平成27年度　インクルーシブ教育システム構築モデル事業　成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

法人名	筑波大学
指定したモデル地域名	筑波大学附属学校群

概　要

地域内の全学校・園数（平成27年5月1日現在）

筑波大学附属学校群

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
0	1	2	3	0	5	11

東京都文京区

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
28	24	27	26	1	3	109

東京都23区（視覚障害幼児在籍園）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
717						717

【事業概要】

１．モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

（筑波大学附属学校群）

○筑波大学附属学校群（筑波大学附属の11校をスクールクラスターと捉えたときの呼称、以下同じ）は、これまで学校間の交流及び共同学習に取り組んできたが、小・中学校及び特別支援学校の双方から更なる交流の充実を求める声が高まっていた。一方、交流や参加の場が広がるにつれて合理的配慮をどのように提供すべきか課題となっていた。

○筑波大学附属の小・中・高等学校では、各学校に校内委員会を設置するとともに特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を構築している。附属の小・中・高等学校の通常学級にも発達障害及びその疑いのある児童生徒が在籍しており、支援の必要性が認識されてきてはいるものの、個々の児童生徒の特別なニーズに対する支援の提供は十分とは言えない。

（文京区及び東京都 23 区（視覚障害幼児在籍園））

〇文京区については、区の特別支援教育連携協議会の下に教育相談コーディネーターや専門家チームが置かれ、各学校の支援に当たっている。筑波大学附属大塚特別支援学校は、特別支援連携協議会及び専門家チームに参加し、区の特別支援教育体制の一翼を担い、小・中学校等の支援に求められるニーズに積極的に取り組んでいるが、教科教育における合理的配慮の観点からの支援の充実が今後の課題である。

〇附属視覚特別支援学校は、毎年、都区内の視覚障害幼児が求める専門的かつ多様なニーズにきめ細やかに対応してきたところである。視覚障害幼児を受け入れる園では、合理的配慮の提供が求められる中、その対応に苦慮しており、具体的な教材・教具の提供、教職員への専門性の向上などが切実な課題となっている。

２．取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために行った取組や工夫】

〇筑波大学附属 11 校で進める事業を統括する組織として「筑波大学附属スクールクラスター事業運営委員会」を組織するとともに、既設の「普通附属と特別支援の連携推進委員会」及び「支援教育推進委員会」との連携により本事業を実施した。

〇合理的配慮協力員を 2 名配置した。合理的配慮協力員の役割は、児童生徒のニーズ調査、事業運営委員会及び支援教育推進委員会への報告、合理的配慮の調査・研究の補助、合理的配慮の手配・提供（必要に応じて）等とした。

〇文京区及び東京都 23 区（視覚障害幼児在籍園）については、それぞれ附属大塚特別支援学校及び附属視覚特別支援学校が支援に当たり、事業運営委員会と連携を図った。

【モデル地域内における取組】

筑波大学附属学校群は、「多様性理解の強化」と「特別なニーズへの支援の強化」の視点から本事業に取り組んできた。二つの視点は、全ての取組に貫かれているが、どちらに重点を置くかという点から大別して二つの取組を行ってきた。

「多様性の理解の強化」の視点からは、従前、各附属学校が行ってきた交流及び共同学習を活性化するとともに、新たに附属学校群として取り組む交流及び共同学習として「黒姫高原共同生活」と「共生シンポジウム」を試行した。二つの実践では、児童生徒の多様性理解や障害者支援に関する意識の変化を把握し、根拠に基づく実践をスタートさせた。また、学級経営と授業の充実を図るために、ICT の積極的な活用を図るとともに学校行事のプロジェクト研究をスタートさせた。

一方、「特別なニーズへの支援の強化」の視点からの取組としては、学内における支援教育の体制を強化するとともに、合理的配慮協力員を附属学校に派遣し、アセスメントに基づく支援に道を拓いた。附属大塚特別支援学校が文京区、附属視覚特別支援学校が東京都23区を対象として取り組んだ地域支援については、本事業を機会に支援ネットワークを充実させるとともに具体的な支援の提供を拡充させてきた。さらに、全国に向けて、指導実践に裏打ちされた教材・指導法データベースの開発を進めているところである。

以上の取組について、2月に全国に呼びかけて「インクルーシブ教育研究協議会」を開催するとともに、同研究協議会成果報告書、筑波大学学校教育論集、広報誌「ポローニア」、ホームページ等によって発信してきた。

３．成果及び課題

1)スクールクラスターの意義

インクルーシブ教育システムの構築においては、全ての児童生徒が人間の多様性を尊重できるようにすることが大切である。本事業を通じて、スクールクラスターは、特別支援教育資源を活用する上でも有効であるが、そこに生じる多様性を教育に活用する上でも重要であることが確認できた。

2)多様性理解を強化する実践プログラムと効果測定の開発

本事業では、「黒姫高原共同生活」「共生シンポジウム」の内容が基礎的環境整備と合理的配慮の観点から開発されるとともに、多様性理解や障害者理解の観点から効果測定された。

3)合理的配慮の必要性に対する認識と支援の提供

合理的配慮協力員の配置と活動により、校内関係者に合理的配慮の必要性に対する認識が広がった。実際の支援の提供により児童生徒、教職員、保護者が支援による効果を実感することができた。

【課題】

1)筑波型インクルーシブ教育プログラムの開発

「多様性理解の強化」及び「特別なニーズへの支援の強化」の二つの観点から本事業に取り組んだ。個々の取組を改善しつつ「筑波型インクルーシブ教育プログラム」を開発し発信する。

2)多様性理解を強化する実践プログラムの開発

本事業で試行された「黒姫高原共同生活」「共生シンポジウム」と効果測定を継続し、多様性理解を強化する実践プログラムを根拠に基づいて開発する。

3)合理的配慮提供システムの整備

本人・保護者による配慮提供の申し出、その後の手続き等について整理し周知を図る。